

第7期 平成25（2013）年度

# 田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村

(余白)



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本村のむらづくりに対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに田野畑むらづくり基金の第7期（平成25年度）のご報告をさせていただきます。

第7期におきましては、全国の皆様から 6,452,354円のご寄付をいただき、第1期からの寄付総額が32,514,370円に達しました。皆様の温かく、心強いエールに深い感謝と大きな喜びを感じているところであります。

また、第7期は、初めて基金を財源とした事業を実施することができました。自然環境の保全を目的とした「シロバナシャクナゲ群落再生事業」、自然エネルギーの整備普及を目指した「再生可能エネルギー等導入事業」の2つの事業に取り組んだところでございます。これらはこれまで必要性がありながらも財政的な事情などで実施に至らなかったものでございますが、皆様からのご支援により晴れて実現の運びとなりました。あらためて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

過疎化や少子高齢化の進行など、本村を取り巻く状況は依然として大変厳しいものがあります。また、先の東日本大震災からの早期の復旧復興も急務であります。こうした中で、むらづくり基金に寄せられる皆様からの尊い思いと温かい絆に深く感謝しながら、震災からの一日も早い復興と魅力あふれるむらづくりに向けて努力してまいっている所存です。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

田野畑村長 石原 弘

# 1 寄付金の概況

第7期（平成25年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 73人・団体、寄付件数は 85件でした。
- ・ 寄付金の総額は 6,452,354円でした。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 6,374円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は 6,458,728円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩額は 3,590,000円となっています。
- ・ 寄付金額を村民1人あたりに換算すると 1,740円となります。（平成26年3月末日現在人口 3,708人）

第1期（平成19年度）から第7期（平成25年度）までの総計は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 462人・団体、寄付件数は 541件となりました。
- ・ 寄付金の総額は 32,514,370円となりました。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 44,178円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は 32,558,548円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩総額は 3,590,000円であり、基金残高は 28,968,548円となっています。

## 2 基金事業の概況

平成25年度は田野畑むらづくり基金を財源として、次の2つの事業に取り組みました。

### 【シロバナシャクナゲ群落再生事業】

- 政策メニュー 自然環境の保全に関する事業
- 事業費 2,418,000円（寄付財源100%）  
【歳入】寄付財源 2,418,000円  
【歳出】苗木購入費 2,000,000円、植樹・説明板設置委託費 418,000円
- 事業内容 自然環境の保全と自然保護意識の啓発を図るため、北山崎周辺において原因不明の枯損などで激減しているシロバナシャクナゲの植樹（400本）を行い、併せて説明板を作成設置しました。

北山崎の自然を守る会  
平坂 忠三 会長

村の委託を受け、シロバナシャクナゲの植樹と説明板の設置を行いました。皆様のご厚意により、懸案だったシャクナゲ群落の一部再生が可能となり、大変うれしく思います。植樹したシャクナゲは順調に育てば、今年の6月上旬頃に花を咲かせる予定です。開花期間は1カ月ぐらいです。皆様にはぜひ村をご訪問いただき、白く可憐な花を鑑賞していただきたいと思います。



## 【再生可能エネルギー等導入事業】

●政策メニュー 自然エネルギーの整備に関する事業

●事業費 2,344,000円（寄付財源50%）

【歳入】寄付財源 1,172,000円、一般財源 1,172,000円

【歳出】再生可能エネルギー等導入促進費補助金 2,344,000円

●事業内容 環境に優しい再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー自給率の向上や災害に強い村づくりを進めるため、対象設備を導入する世帯に対し設置費用の一部を補助しました。平成25年度は15世帯がこの制度を利用しています。

対象設備		補助基準	25年度 補助世帯	25年度 補助金額
太陽光発電設備		出力1kW当り5万円 (上限20万円)	13	2,244,000円
太陽熱発電設備		設置費の1/3以内 (上限5万円)	—	—
木質バイオマス熱利用設備	木質ペレットストーブ	設置費の1/2以内 (上限5万円)	—	—
	薪ストーブ	〃	2	100,000円
合計			15	2,344,000円

太陽光発電設備を導入した  
道下 直人 さん

電気料の節減と少しですが地球温暖化の防止にお役に立つことができればとの思いで太陽光パネルを設置しました。まだ使用して間もないのですが、3月は太陽光の発電量が消費電力を上回り電気料がかかりませんでした。家計にも環境にも優しい自然エネルギーの効果を早くも実感しています。寄付者の皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



### 3 基金残高の状況

#### ●基金残高（平成25年度末）

（金額：円）

区分	自然環境の保全	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
前年度末基金残高 (A)	911,000	205,000	230,000	949,000	3,409,195	20,357,821	37,804	26,099,820
25年度積立額 (B)	315,000	110,000	115,000	255,000	415,000	5,242,354	6,374	6,458,728
25年度取崩額 (C)	1,226,000	0	345,000	0	0	2,019,000	0	3,590,000
基金残高 (A+B-C)	0	315,000	0	1,204,000	3,824,195	23,581,175	44,178	28,968,548

\* 積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てた額です

\* 取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用した額です

#### ●基金取崩額の内訳（平成25年度分）

（金額：円）

区分	自然環境の保全	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
シロバナシャクナゲ群落 再生事業	1,226,000	0	0	0	0	1,192,000	0	2,418,000
再生可能エネルギー等 導入事業	0	0	345,000	0	0	827,000	0	1,172,000
基金取崩額	1,226,000	0	345,000	0	0	2,019,000	0	3,590,000

## 4 寄付金の内訳

### ① 年度別（政策メニュー別）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		寄付金合計		運用益	積立額合計
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
第1期 （平成19年度）	231,000	19	125,000	11	55,000	7	215,000	19	310,000	30	1,733,000	34	2,669,000	120	—	2,669,000
第2期 （平成20年度）	175,000	14	10,000	2	10,000	2	170,000	8	280,000	32	862,149	22	1,507,149	80	2,823	1,509,972
第3期 （平成21年度）	30,000	2	0	0	0	0	40,000	2	270,000	29	3,480,000	10	3,820,000	43	12,307	3,832,307
第4期 （平成22年度）	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50	11,950	6,008,250
第5期 （平成23年度）	120,000	2	20,000	2	110,000	5	130,000	6	905,000	33	5,800,000	34	7,085,000	82	5,532	7,090,532
第6期 （平成24年度）	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81	5,192	4,989,759
第7期 （平成25年度）	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85	6,374	6,458,728
総計	1,226,000	59	315,000	25	345,000	20	1,204,000	50	3,824,195	224	25,600,175	163	32,514,370	541	44,178	32,558,548

② 年度別（個人・団体別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	個人			団体			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 （平成19年度）	2,249,000	103	80	420,000	17	8	2,669,000	120	88
第2期 （平成20年度）	1,280,500	74	63	226,649	6	6	1,507,149	80	69
第3期 （平成21年度）	3,770,000	42	41	50,000	1	1	3,820,000	43	42
第4期 （平成22年度）	5,740,000	43	42	256,300	7	6	5,996,300	50	48
第5期 （平成23年度）	6,535,000	80	71	550,000	2	2	7,085,000	82	73
第6期 （平成24年度）	4,260,000	74	63	724,567	7	6	4,984,567	81	69
第7期 （平成25年度）	6,030,000	80	68	422,354	5	5	6,452,354	85	73
総計	29,864,500	496	428	2,649,870	45	34	32,514,370	541	462

③ 年度別（地域別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	村内			県内 (田野畑村を除く)			県外			不明			合計		
	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	510,000	38	29	736,000	45	34	1,423,000	37	25	—	—	—	2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	666,649	21	17	420,000	23	21	420,500	36	31	—	—	—	1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	230,000	10	9	410,000	17	17	3,180,000	16	16	—	—	—	3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	396,300	13	12	420,000	18	17	5,180,000	19	19	—	—	—	5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	250,000	9	9	470,000	17	17	6,365,000	56	47	—	—	—	7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	611,372	13	13	270,000	14	14	4,103,195	54	42	—	—	—	4,984,567	81	69
第7期 (平成25年度)	612,354	12	12	330,000	16	16	5,510,000	57	45	—	—	—	6,452,354	85	73
総計	3,276,675	116	101	3,056,000	150	136	26,181,695	275	225	—	—	—	32,514,370	541	462

④ 月別（平成25年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
4月	10,000	2	0	0	0	0	0	0	30,000	4	215,888	2	255,888	8
5月	0	0	0	0	0	0	205,000	3	40,000	4	0	0	245,000	7
6月	100,000	1	0	0	0	0	15,000	1	30,000	3	0	0	145,000	5
7月	5,000	1	5,000	1	0	0	5,000	1	25,000	3	1,500,000	2	1,540,000	8
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	730,000	5	745,000	7
9月	25,000	1	25,000	1	0	0	0	0	15,000	2	0	0	65,000	4
10月	100,000	1	65,000	2	15,000	1	0	0	15,000	2	1,710,000	3	1,905,000	9
11月	0	0	0	0	0	0	30,000	1	175,000	5	100,000	2	305,000	8
12月	0	0	0	0	50,000	1	0	0	25,000	3	600,000	3	675,000	7
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	56,466	1	71,466	3
2月	5,000	1	5,000	1	0	0	0	0	15,000	2	0	0	25,000	4
3月	70,000	2	10,000	1	50,000	1	0	0	15,000	2	330,000	9	475,000	15
合計	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85
運用益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,374	—
積立額計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,458,728	—

⑤ 個人・団体別（平成25年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
個人	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	295,000	32	4,940,000	24	6,030,000	80
団体	—	—	—	—	—	—	—	—	120,000	2	302,354	3	422,354	5
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85

⑥ 地域別（平成25年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
田野畑村	50,000	1	—	—	—	—	—	—	10,000	1	552,354	10	612,354	12
岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	220,000	13	110,000	3	330,000	16
栃木県	5,000	1	5,000	1	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	2
茨城県	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	12	—	—	60,000	12
埼玉県	—	—	15,000	1	15,000	1	115,000	2	15,000	1	3,800,000	7	3,960,000	12
千葉県	—	—	—	—	—	—	30,000	1	30,000	1	60,000	2	120,000	4
東京都	50,000	3	40,000	3	—	—	105,000	2	60,000	3	220,000	4	475,000	15
神奈川県	5,000	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,000	1
愛知県	100,000	1	50,000	1	—	—	—	—	—	—	—	—	150,000	2
三重県	5,000	1	—	—	—	—	—	—	5,000	1	—	—	10,000	2
大阪府	—	—	—	—	—	—	5,000	1	5,000	1	—	—	10,000	2
兵庫県	100,000	1	—	—	—	—	—	—	—	—	500,000	1	600,000	2
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	10,000	1	—	—	10,000	1
長崎県	—	—	—	—	100,000	2	—	—	—	—	—	—	100,000	2
合計	315,000	9	110,000	6	115,000	3	255,000	6	415,000	34	5,242,354	27	6,452,354	85

（注）岩手県は、田野畑村を除く。

⑦ 寄付金額別（平成25年度分）

（単位：件）

区分	個人	団体	不明	合計
5,000円	22	—	—	22
10,000円	19	—	—	19
15,000円	4	—	—	4
20,000円	2	1	—	3
25,000円	2	—	—	2
30,000円	6	—	—	6
50,000円	14	1	—	15
100,000円	5	1	—	6
500,000円	3	—	—	3
1,000,000円	1	—	—	1
その他	2	2	—	4
合計	80	5	0	85



### ③ 寄付者名簿（平成25年度分）

※本名簿は、個人・団体別に、寄付をいただいた順に掲載しています。

※氏名の掲載は本人の了解が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

（金額：円）

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	①自然環境	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
7	H25	畠山 正一	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	10,000	—	10,000
7	H25	I・I	東京都 日の出町	—	—	—	—	—	20,000	20,000
7	H25	T・N	茨城県 水戸市	—	—	—	—	5,000×12回	—	60,000
7	H25	齊藤 秀雄	神奈川県 横浜市	5,000	—	—	—	—	—	5,000
7	H25	T・I	三重県 桑名市	5,000	—	—	—	5,000	—	10,000
7	H25	佐々木 純吉	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	10,000×12回	—	120,000
7	H25	K・N	大阪府 豊中市	—	—	—	5,000	5,000	—	10,000
7	H25	H・M	東京都 台東区	—	—	—	100,000	—	—	100,000
7	H25	H・W	埼玉県 さいたま市	—	—	—	100,000	—	—	100,000
7	H25	Y・S	埼玉県 深谷市	—	—	—	15,000	15,000	—	30,000
7	H25	大塚 清三郎	兵庫県 伊丹市	100,000	—	—	—	—	—	100,000
7	H25	Y・H	東京都 江東区	5,000	5,000	—	5,000	10,000×1回 30,000×1回	—	55,000
7	H25	井山 一男	埼玉県 さいたま市	—	—	—	—	—	1,000,000	1,000,000
7	H25	K・I	埼玉県 さいたま市	—	—	—	—	—	500,000	500,000
7	H25	K・I	埼玉県 さいたま市	—	—	—	—	—	500,000	500,000
7	H25	工藤 良知	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	30,000	30,000
7	H25	久慈 英朗	東京都 世田谷区	—	—	—	—	—	100,000	100,000
7	H25	久慈 美賀	東京都 世田谷区	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	縄田 圭司・恵子	東京都 大田区	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	芦田 光久	東京都 世田谷区	25,000	25,000	—	—	—	—	50,000
7	H25	工藤 裕弘	埼玉県 所沢市	—	—	—	—	—	200,000	200,000
7	H25	工藤 永子	埼玉県 所沢市	—	—	—	—	—	1,500,000	1,500,000
7	H25	中村 好克	愛知県 春日井市	100,000	50,000	—	—	—	—	150,000
7	H25	Y・S	千葉県 市川市	—	—	—	—	—	10,000	10,000

(金額：円)

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	①自然環境	②歴史文化	③エネルギー	④福祉・健康	⑤教育・少子化	指定なし	合計
7	H25	T・S	埼玉県 越谷市	—	15,000	15,000	—	—	—	30,000
7	H25	K・N	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	武藤 甲子代	埼玉県 坂戸市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	H・K	千葉県 松戸市	—	—	—	30,000	30,000	—	60,000
7	H25	松崎 均	埼玉県 ふじみ野市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	稲田 徹	兵庫県 加古川市	—	—	—	—	—	500,000	500,000
7	H25	本馬 貞夫	長崎県 長崎市	—	—	50,000×2回	—	—	—	100,000
7	H25	N・M	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	S・M	岡山県 岡山市	—	—	—	—	10,000	—	10,000
7	H25	天谷 洋	栃木県 宇都宮市	5,000	5,000	—	—	—	—	10,000
7	H25	M・N	東京都 八王子市	20,000	10,000	—	—	—	—	30,000
7	H25	Y・M	千葉県 柏市	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	T・H	岩手県 田野畑村	50,000	—	—	—	—	—	50,000
7	H25	M・M	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	10,000	10,000
7	H25	穂高 正実	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	熊谷 和廣	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	下机 美枝子	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	50,000	50,000
7	H25	佐々木 貞子	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	30,000	30,000
7	H25	久保 朋子	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	30,000	30,000
7	H25	三田地 千穂	岩手県 岩泉町	—	—	—	—	—	10,000	10,000
		個人計		315,000	110,000	115,000	255,000	295,000	4,940,000	6,030,000
7	H25	地域づくりネットワークたのはた	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	195,888	195,888
7	H25	レインボー子ども会	東京都 荒川区	—	—	—	—	20,000	—	20,000
7	H25	岩手県母親大会連絡会	岩手県 盛岡市	—	—	—	—	100,000	—	100,000
7	H25	昭和29&30年生「還暦・同級会」を祝う会	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	56,466	56,466
7	H25	産直プラザ思惟大橋利用組合	岩手県 田野畑村	—	—	—	—	—	50,000	50,000
		団体計		0	0	0	0	120,000	302,354	422,354
		第7期計		315,000	110,000	115,000	255,000	415,000	5,242,354	6,452,354

⑨ 寄付者メッセージ（平成25年度分）

期	年度	メッセージ	住所	区分
7	H25	いつも丁寧な報告をありがとうございます。今年も寄付させてください。	三重県 桑名市	個人
7	H25	母が生前、大変お世話になり、ありがとうございました。高齢者福祉に役立ててください。	東京都 台東区	個人
7	H25	北山崎等の素晴らしい自然を末永く保護して下さるようお願いします。私は貴村の出身ではありませんが、お世話になった羅賀荘も再開しておられるとのこと、復興が日々進んでいることをお喜び申し上げます。	兵庫県 伊丹市	個人
7	H25	どうぞ皆様、力を合わせて、明るい、楽しいまちになりますように。	東京都 江東区	個人
7	H25	美しい田野畑村を応援しています。	埼玉県 さいたま市	個人
7	H25	一日も早い復興をお祈りいたします。	東京都 世田谷区	個人
7	H25	美しい海をまた観に行きたいです。	愛知県 春日井市	個人
7	H25	東日本大震災からの復興も頑張りましょう！	千葉県 市川市	個人

期	年度	メッセージ	住所	区分
7	H25	復興は進んでいますか。言葉だけの政治にはうんざりです。	埼玉県 越谷市	個人
7	H25	些少ですが、お役立てください。応援しています。	岩手県 盛岡市	個人
7	H25	復興には莫大な予算と多くの人手が必要です。復興のお役に立てばと思い、今年も寄付をさせていただきます。	埼玉県 坂戸市	個人
7	H25	規模は小さくてもエネルギーの地産地消ということで「ペレット・薪ストーブの設置及び普及」事業に期待しています。田野畑村から世界に発信できる事柄でしょう。	長崎県 長崎市	個人
7	H25	前々から「駅からハイキング」などで何回か田野畑村を訪ねております。その際は、必ず乗車した三陸鉄道。壊滅的打撃を受けたリアス線も4月には全線開通される由。良かったですね。今回の寄付は僅少ですが、お役に立てれば幸甚です。	栃木県 宇都宮市	個人
7	H25	僅かですが、役立てていただければと思います。美しい自然が、そして皆様の笑顔が一日も早く戻りますよう、お祈りしております。	東京都 八王子市	個人

## 5 沿革

- 平成19年2月 住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会でも2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。
- 平成19年7月 「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。
- 平成19年9月21日 田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。
- 平成19年10月1日 田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。  
(岩手県で2番目、全国で28番目の導入)
- 平成19年10月3日 第1号寄付の受け入れ。
- 平成20年1月28日 寄付金額が100万円を超える。
- 平成20年3月14日 寄付件数が100件に達する。
- 平成20年5月13日 寄付人数が100人に達する。
- 平成21年3月27日 寄付件数が200件に達する。
- 平成21年4月1日 寄付人数が200人に達する。
- 平成21年6月5日 寄付金額が500万円を超える。
- 平成22年5月10日 寄付金額が1,000万円を超える。
- 平成23年4月13日 寄付金額が1,500万円を超える。
- 平成23年4月28日 寄付件数が300件に達する。
- 平成23年12月16日 寄付人数が300人に達する。
- 平成24年3月21日 寄付金額が2,000万円を超える。
- 平成24年9月3日 寄付件数が400件に達する。
- 平成24年10月22日 寄付金額が2,500万円を超える。
- 平成25年5月13日 寄付人数が400人に達する。
- 平成25年9月20日 田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。  
シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。
- 平成25年10月15日 寄付金額が3,000万円を超える。
- 平成25年10月18日 寄付件数が500件に達する。

## 6 政策メニューリスト

### ①自然環境の保全に関する事業

---

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業実績】平成25年度にシロバナシャクナゲの植樹（400本）の実施

### ②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

---

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動等を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

### ③自然エネルギーの整備に関する事業

---

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業実績】平成25年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施

### ④福祉および健康の推進に関する事業

---

平成19年9月現在、村の高齢化率は30.5%で、近年は高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向にあります。村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなってきました。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業内容】既存事業の維持

## ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業

---

平成19年9月現在、村の15歳以下の人口比は12.8%となっています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業内容】 既存事業の維持

(注) 記載している事業内容は、あくまで例示です。事業化の際は、この例示とは異なることがあります。

### ★ 寄付金の申込方法

- 「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 村から振り込みのご案内をします。指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

### ★ 寄付金の額

- 寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

### ★ 問い合わせ先

- 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1  
田野畑村役場 総務課 田野畑むらづくり基金担当
- 電話 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
- e-mail inquiry@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】 寄付市場協会 (JaDoMaC) 会長 渡辺清

## 7 条例・規則

### 田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日公布  
田野畑村条例第15号

#### (目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

#### (事業の区分)

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 自然環境の保全に関する事業
- (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

#### (基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から收受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### (寄付金の指定等)

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて收受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

#### (寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

#### (基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

#### (基金の管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

#### (基金の収益処理)

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

#### (基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

## 田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日公布  
田野畑村規則第23号

### (運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。

### (委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### (趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例（平成19年田野畑村条例第15号。）に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

### (寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書（様式第1号）により随時受け付けるものとする。

### (寄付金台帳の作成)

第3条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第2号）を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

### (寄付金の額)

第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

### (雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。